**「石川県ふるさとワーキングホリデー」**

**受入企業等の募集について**

石川県では、今年度総務省が実施する「ふるさとワーキングホリデー」の採択を受け、首都圏をはじめとする県外の若者（主に大学生等）などを募集し、県内各地で２週間～１か月間働きながら地域住民との交流や学びの場を通じて、全国トップクラスの石川県の暮らしやすさを知っていただく機会とする「石川県ふるさとワーキングホリデー」を実施します。

つきましては、都市部の若者等の就労を受け入れる企業等を次のとおり募集します。

**１　対象企業等**

　　※受入企業等は、原則として次の要件を満たすところが対象となります。

・労働関係法令に基づく労働契約を結ぶとともに、参加者に対して正当な賃金を支払うことができること。

・労災保険の加入など必要な手続きを行うことができること。

・その地域の特性を活かした就労体験ができる企業等（例：観光関連飲食・製造小売業、温泉旅館・民宿・観光サービス、農業等）であること。

・県が委託する事業者等が主催・紹介する交流イベントや学びの機会に参加させることができること。

・２週間から１ヶ月間程度受入れができること。

**２　受入時期・期間**

　 ① H29年8月1日～9月30日（随時、左記のうち14日間～29日間）

② H29年７月上旬～H30年3月15日（随時、左記のうち14日間）

　※受入期間については、想定であり、ご希望があればご相談ください。

　 ※受入企業として応募いただいた場合でも、若者等の希望がない等の理由でマッチングできない可能性があります。

**３　参加者（就労者）の募集**

　　参加者（就労者）の募集は、原則として委託業者である株式会社カラフルカンパニー（以下、「委託業者」という。）が行います。

**４　今後のスケジュール**

　　　　５月23日～　 　受入れを希望する企業等の募集

６月上旬～　　　　参加者の募集、説明会等の実施、面接等

７月上旬～　　　　ふるさとワーキングホリデーの実施（社会人向け）

８月１日～ 　　　 ふるさとワーキングホリデーの実施（学生向け）

**５　経費について**

本事業の経費の負担については、原則として下記のとおりです。下記以外の経費については、関係機関で協議の上、負担者及び委託業者に請求できる経費を決定します。

※様式や詳細な事項については、別途、受入企業等に周知します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　　目 | 受入企業等側の負担 | 参加者の負担 | 委託業者に請求できる経費 |
| 参加者の労働賃金 | ○ |  |  |
| 参加者の労災保険料、イベント保険料 |  |  | ○ |
| 参加者が滞在する際に支払う宿泊費【１泊あたり3,000 円上限】 |  | ○【上限を超える分】 | ○ |
| 参加者が石川県内での移動に要する経費【移動手段により調整して一部助成】 |  | ○【助成金以外】 | ○ |
| 受入企業等が参加者のために準備を要する作業着等の経費 |  |  | ○ |
| 合同募集説明会や面接会等に要する旅費、謝礼 |  |  | ○ |
| 交流イベント・学びの場等に要する経費（地方公共団体の職員の人件費、飲食費は除く）、謝礼、旅費、会場借り上げ経費（既存のイベント等に要する経費は除く）等【必要に応じて】 |  |  | ○（応相談） |
| 参加者の居住地から本県までの移動に要する経費 |  | ○ |  |
| 参加者の飲食に要する経費 |  | ○ |  |

・各経費の必要額については、事前に委託業者に連絡し、調整のうえ購入等を行います。

・請求には、領収書等の証拠書類の提出が必要です。

**６ 申込方法等**

（１）提出書類：「石川県ふるさとワーキングホリデー」受入企業等申込書

 　　　　　（別紙）

（２）提出方法：電子メールもしくはＦＡＸにより提出

（３）提出先：株式会社カラフルカンパニー

（石川県ふるさとワーキングホリデー委託業者）

　　　　　　　ＦＡＸ：076-292-1838

Eメール：wh@colorfulcompany.co.jp

　※応募数が一定数に達するなど状況に応じて募集を取りやめる場合があります。

**７ 問い合わせ**

＜具体的な募集内容等に関すること＞

委託業者：株式会社カラフルカンパニー

電 話：076-292-1750

Eメール：wh@colorfulcompany.co.jp

 ＜本事業全体に関すること＞

石川県企画振興部地域振興課 担当：小林、北本

電 話：076-225-1312

Eメール：iju@pref.ishikawa.lg.jp